

「令和7年度加工食品の輸出に初めて取り組む事業者に向けた勉強会」概要

日 時: 令和8年2月18日(水) 14:00~16:00

場 所: 対面及びオンライン(Microsoft Teams)

出席者: 食品製造事業者、食品事業者団体、行政機関、金融機関、支援機関等

対面参加者数: 10名(内訳: 食品事業者2名、事業者団体1名、輸出支援機関1名、行政機関6名)

Web参加者数: 53名(内訳: 食品事業者8名、物流事業者1名、地域商社3名、事業者団体8名、輸出支援機関2名、行政機関31名)

講 師: 株式会社 Expolin(エキスポリン) 代表取締役社長 吉満一貴

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部 支援推進課 市川翔太

株式会社稲庭うどん小川 代表取締役社長 小川博和

概 要: 講師による講演等の概要は以下のとおり。

○輸出先国の需要動向について((株)Expolin 吉満一貴社長)

- ・安定的な販路の一つとして輸出を伸ばしていくことは、非常に大事な観点ではあるが、それだけではなく、①自社の企業、商品、ブランド、価値を高めて国内販売のブランディングにつながる。②自社商品を輸出していると従業員にグローバルな視線、新しい発想が生まれ、モチベーションの向上につながる。③輸出をすることによって、認証取得、商品の品質も確保し、国外にととまらず、国内販売先、国内百貨店の取引においても、信用のレベルが上がる。といったメリットがある。市場によって求めているニーズが異なり、国ごとの規則を把握した上で、既存商品との違いを出せる商品開発をして、売り込んでいく視点を持つておくことが大事。

○初めての輸出に取り組む事業者向けの支援について((独)中小機構 市川翔太氏)

- ・各自治体、よろず支援拠点、JETRO、NEXI、金融機関と連携しながら、海外展開相談(S型)と、海外展開ハンズオン支援(H型)というメニューを中心に輸出を支援。
- ・中小機構の海外展開支援(S型)は、何度相談しても無料。海外展開ハンズオン支援(H型)は、海外渡航費用のうち事業者の渡航費用以外は無料。越境ECサイトの構築も支援対象。

○加工食品輸出への第一歩と心構えについて((株)稲庭うどん小川 小川博和社長)

- ・日本国内の人口減少により、今まで通りでは売上維持が難しい時代。良い商品を作っているも、国内市場だけでは限界がある。そこで新たな選択枠として輸出を始めた。
- ・海外販路開拓で大切なポイントは6つある。1つ目は助成金の最大活用。2つ目はオンラインの環境整備。3つ目は迅速な返信と定期フォロー。4つ目はターゲット市場の理解。5つ目は挑戦するマインド。6つ目は公的専門機関への相談。6つあるうち最も重要なのは挑戦するマインド。輸出は簡単ではなく、トライ&エラーを繰り返す時間と根気が必要。

○質疑応答

Q1:中小機構の海外展開ハンズオン支援(H型)は、複数の中小事業者が組成するクラスターも支援対象となり得るのか。

A1:((独)中小機構 市川翔太氏 ご回答)

中小機構の海外展開ハンズオン支援(H型)は、中小企業基盤整備機構法に基づき、「中小企業者」または同法で定義された中小企業団体等を支援対象としている。このため、農政局等で用いられる「複数事業者によるクラスター」という枠組みそのものは、法令上、H型の直接の支援対象には該当しません。

ただし、事業協同組合等の法人格を有する団体が主体となる場合や、特定の中小企業が代表して事業計画を策定・実行する形であれば、結果として複数事業者が関与する場合でも、H型支援が成立する余地はあります(要審査)。

Q2:FDA査察の対象事業者は、ある程度輸出売上がある事業者が主となるのか。または売上が実績は不問であり、無作為に選ばれるのか。

A2:((独)中小機構 市川翔太氏 ご回答)

FDA登録がされていれば、査察に来る可能性は平等にあります。確かに、売上が多いところに入る傾向はあるとは思いますが、実際は年間数ケースしか輸出していないところにも入っている例もあります。また、無予告の可能性もあります。これから輸出に取り組む事業者でも安心はできません。

Q3:補助金申請する場合、今後はGビズIDの取得が必要とのことだが、任意団体が申請する場合、GビズIDを取得するには、個人事業者である必要があるのか。

A3:(東北農政局 食品企業課 担当官 回答)

GビズID自体は法人でも、個人事業主でもどちらでも登録ができる形になっています。補助事業の申請の話ですが、

重要市場の商流維持・拡大緊急対策事業は、今月上旬に開催された説明会において、任意団体の場合は、その代表者は個人事業主となっているという想定で、任意団体の代表者である個人事業主である必要がある。というのが事業設計となっています。

一方、加工食品輸出先国多角化等支援事業、本年度までは加工食品クラスター輸出緊急対策事業という補助事業に申請するにあたり、任意団体の代表者の氏名や連絡先は記載いただいておりますが、今のところ、個人番号を求めている形になっています。